

(第58回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第58期 報告書

2022年12月1日から2023年11月30日まで

KRS

株式会社キューソー流通システム

開催日時

2024年2月22日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時

開催場所

ハイアットリージェンシー東京
地下1階「センチュリールーム」

株式会社キューソー流通システム

証券コード：9369

【交付書面】

目次

事業報告

- 1. 企業集団の現況 2
- 2. 会社の現況 12

連結計算書類 21

計算書類 24

監査報告 27

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス禍が一段落し、経済社会活動の正常化が進むなか、個人消費などは持ち直したものの、原材料やエネルギー価格の上昇など、先行きは不透明な状況にて推移しました。

食品物流業界におきましては、新型コロナウイルスが「5類感染症」に移行され、人流は回復したものの、食品の値上がり影響なども見られるなか、荷動きの持ち直しは、緩やかなものとなりました。当社においては、上期における電気代の上昇や、鳥インフルエンザ感染拡大による鶏卵供給不足の影響に対し、下期は持ち直しの動きが見られたものの、軽油価格の上昇など、事業環境は厳しい状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、「徹底力で体質強化」をテーマに掲げ、「機能の強化」「環境変化への対応」「海外展開の基盤拡充」「新領域への参入」の4つを基本方針とした第7次中期経営計画（2022年11月期から2024年11月期）を推進しております。既存資源の最大活用による利益率の向上、事業環境の変化に対応した社会的価値の創出、海外における事業の安定化と、更なる展開に向けた基盤強化を進めております。また、食品の温度管理技術を活かした高付加価値物流を提供できる体制構築に取り組んでおります。

営業収益は、上期における鶏卵供給不足の影響があったものの、通期においては、関連事業のインドネシアにおける新規・既存取引の拡大などにより、前年を上回りました。営業利益は、増収による利益増加に加え、軽油・電気代、倉庫・運送コスト、労務費などの増加に対する、適正料金施策やコスト改善の進捗により、前年を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきまして、営業収益は1,846億17百万円（前期比2.8%増）、営業利益は40億30百万円（同9.1%増）、経常利益は34億70百万円（同6.5%増）となりました。また、特別損失として、当社の共同物流事業に帰属する一部の資産グループについて、減損損失34億47百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失は13億34百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益14億58百万円）となりました。

（共同物流事業）

共同物流事業の営業収益は、上期における鶏卵供給不足の影響があったものの、下期における持ち直しの動きや、適正料金施策などにより、増収となりました。利益面は、軽油・電気代、倉庫・運送コスト、労務費などの増加に対する、適正料金施策やコスト改善が進捗したものの、上期における電気代上昇や鶏卵供給不足の影響などにより、前年を下回りました。

この結果、営業収益は1,267億39百万円（前期比0.5%増）となり、営業利益は15億31百万円（同7.7%減）となりました。

（専用物流事業）

専用物流事業の営業収益は、チェーンストアやコンビニエンスストアに関する既存取引や事業領域の拡大などにより、増収となりました。利益面は、増収による利益増加に加え、コスト改善などが進捗したものの、労務費などの費用増加により、前年を下回りました。

この結果、営業収益は389億87百万円（前期比2.4%増）となり、営業利益は13億64百万円（同3.0%減）となりました。

（関連事業）

関連事業の営業収益は、国内における施設工事の増加や、インドネシアにおける新規・既存取引の拡大などにより、前年を上回りました。利益面は、増収による利益増加などにより、前年を上回りました。

この結果、営業収益は188億91百万円（前期比22.1%増）となり、営業利益は10億93百万円（同80.0%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は83億92百万円（消費税等別）であり、その主なものは、共同物流事業において、冷蔵庫設備の更新、営業車両の新規取得、買い替えなど36億48百万円の設備投資を実施いたしました。また、専用物流事業において、冷蔵庫設備取得、営業車両の新規取得、買い替えなど3億45百万円の設備投資を実施いたしました。関連事業において、国内における賃貸用産業車両の新規取得、買い替えなど、インドネシアにおける冷蔵庫設備取得など43億98百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、主に株式取得や設備投資資金として長期借入金70億2百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2023年7月27日付でキューソーティス株式会社より株式会社久松運輸の全株式を取得し、直接子会社といたしました。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分		第55期 (2020年11月期)	第56期 (2021年11月期)	第57期 (2022年11月期)	第58期 (当連結会計年度) (2023年11月期)
営業収益	(百万円)	171,171	175,967	179,649	184,617
経常利益	(百万円)	2,611	3,306	3,259	3,470
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,187	1,561	1,458	△1,334
1株当たり当期純利益	(円)	47.78	62.81	58.67	△53.70
総資産額	(百万円)	107,614	110,836	118,976	118,874
純資産額	(百万円)	45,146	47,872	52,155	51,455
1株当たり純資産額	(円)	1,472.62	1,547.89	1,665.15	1,616.98

(注)1. 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したため、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 第56期（2021年11月期）において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第55期（2020年11月期）に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

3. 第57期（2022年11月期）の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

4. △は損失を表示しています。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率		主な事業内容
		直接 (%)	間接 (%)	
キューソーティス株式会社	82	100.00	—	共同物流事業
株式会社エスワイプロモーション	200	51.00	—	共同物流事業
キューソーサービス株式会社	30	100.00	—	関連事業
株式会社キューソーエルプラン	20	100.00	—	共同物流事業
株式会社サンエー物流	38	100.00	—	専用物流事業
株式会社サンファミリー	99	90.00	—	専用物流事業
アクシアロジ株式会社	66	90.00	—	専用物流事業
キューソーアレスト株式会社	20	100.00	—	専用物流事業
上海丘寿儲運有限公司 (中国)	1,000	90.00	10.00	関連事業
フードオリティールロジスティクス株式会社	10	100.00	—	専用物流事業
株式会社フレッシュデリカネットワーク	20	51.00	—	共同物流事業
株式会社久松運輸	20	100.00	—	共同物流事業
PT Kiat Ananda Cold Storage (インドネシア)	166	51.00	—	関連事業
PT Ananda Solusindo (インドネシア)	1,439	51.00	—	関連事業
PT Manggala Kiat Ananda (インドネシア)	766	51.00	—	関連事業
PT Trans Kontainer Solusindo (インドネシア)	116	51.00	—	関連事業

(注) 1. 2023年7月27日付で、当社は、株式会社久松運輸を直接子会社といたしました。
2. 2023年12月1日付で、株式会社久松運輸は、商号をキューソー四国株式会社に変更しております。

(4) 対処すべき課題

①中期経営計画

先行きにつきまして、景気は緩やかな回復が続くことが期待されるものの、物流の2024年問題や、物価上昇による消費マインドの動向など、事業環境に与える影響に、十分な注視が必要となります。

このような状況のなか、当社グループは、「徹底力で体質強化」をテーマに掲げ、「機能の強化」「環境変化への対応」「海外展開の基盤拡充」「新領域への参入」の4つを基本方針とした第7次中期経営計画（2022年11月から2024年11月期）を引き続き推進してまいります。

2024年11月期の業績につきまして、営業収益は1,880億円（前期比1.8%増）、営業利益は46億円（同14.1%増）を見込んでおります。

◎中期経営計画（2022年度～2024年度）

テーマ

徹底力で体質強化

（めざす姿）魅力ある人と技術でベストパートナーとなり環境と人にやさしい企業をめざします

基本方針

機能の強化	環境変化への対応	海外展開の基盤拡充	新領域への参入
既存資源を最大活用し、利益率向上を図る	急速に変化する事業環境へ対応し、社会的価値を創出する	既存事業の安定化とASEANへの展開に向けた基盤強化	温度管理技術を用いた物流をベースとする新しい取り組み

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

②サステナビリティ経営

【サステナビリティ基本方針】

当社グループは、サステナビリティ経営を進めることがグループのさらなる成長とすべてのステークホルダーの幸せにつながるものと考えており、サステナビリティ経営を企業価値の向上の実現に向けた経営の重要な課題のひとつととらえて、サステナビリティ基本方針を制定いたしました。

サステナビリティ基本方針

キューソー流通システムグループは、グループ経営理念である

「わたしたちは人と食を笑顔で結びいつも信頼される企業グループです」の考えに基づき、社会インフラを担う食品物流のリーディングカンパニーとして、ステークホルダーとともに環境課題や社会課題に誠実に取り組み、人々が笑顔で暮らし続けられる『持続可能な社会の実現』に貢献します。

【サステナビリティ推進委員会】

当社は、環境、社会に関する全社的な取り組みを推進する組織として「サステナビリティ推進委員会」を設置し、取締役会およびサステナビリティ推進委員会にて、継続的にサステナビリティに関する取り組みを推進してまいります。サステナビリティ推進委員会は、マテリアリティの分析・検討や各種目標・サステナビリティ基本方針の取りまとめなどを行い、その審議の結果を取締役会へ年4回程度報告いたします。なお、サステナビリティ推進委員会は代表取締役社長が委員長となっております。

【マテリアリティ（サステナビリティ重要課題）】

当社グループは、持続可能な地球環境への貢献、安全・安心な社会の実現、人権とダイバーシティの尊重、従業員の成長と活躍できる機会創出、パートナーシップの強化、ガバナンスの推進の6つの項目をマテリアリティ（サステナビリティ重要課題）とし、14のテーマを掲げました。当社は、14のテーマにしっかり取り組むことで、サステナビリティ経営を推進してまいります。

マテリアリティ（重要課題）	取り組みテーマ	主要なゴール
持続可能な地球環境への貢献	脱炭素社会の実現	
	資源管理と資源循環の推進	
安全・安心な社会の実現	運輸安全マネジメント	
	労働安全衛生の推進	
	物流品質マネジメント	
人権とダイバーシティの尊重	ビジネスと人権に関する体制構築	
	ダイバーシティの推進	
従業員の成長と活躍できる機会創出	働きやすさと働きがいのある職場環境作り	
	人材育成・確保	
パートナーシップの強化	ステークホルダーとのコミュニケーション	
	取引先・協力会社と連携したESG推進	
ガバナンスの推進	リスクマネジメントの推進	
	コンプライアンスの徹底	
	情報セキュリティの強化	

(5) 主要な事業内容 (2023年11月30日現在)

事業区分	主要な会社	主な事業内容
共同物流事業	(株)キューソー流通システム キューソーティス(株) (株)エスワイプロモーション (株)キューソーエルプラン 他2社	<ul style="list-style-type: none">・食品の保管・荷役、全国共同配送・原材料である油脂・食酢等のローリー輸送
専用物流事業	(株)サンファミリー アクシアロジ(株) 他3社	<ul style="list-style-type: none">・コンビニエンスストアなどの物流センターオペレーション業務
関連事業	キューソーサービス(株) PT Kiat Ananda Cold Storage PT Ananda Solusindo PT Manggala Kiat Ananda PT Trans Kontainer Solusindo 他1社	<ul style="list-style-type: none">・車両・物流機器・燃料等の販売・中国における倉庫・輸配送・インドネシアにおける倉庫・輸配送・フォワーディング

(6) 主要な営業所等 (2023年11月30日現在)

① 当社

本社	東京都調布市	
【共同物流事業】		
東日本支社	茨城県猿島郡五霞町	1 S L C ・ 16 営業所 ・ 3 センター
中日本支社	東京都府中市	2 S L C ・ 11 営業所 ・ 6 センター ・ 1 T C
西日本支社	兵庫県神戸市東灘区	1 S L C ・ 16 営業所 ・ 3 センター

② 子会社

キューソーティス株式会社	東京都調布市	(本社他24営業所)
株式会社エスワイプロモーション	東京都江東区	(本社他14営業所)
キューソーサービス株式会社	東京都調布市	(本社他12営業所)
株式会社キューソーエルプラン	東京都調布市	(本社他8ブロック)
株式会社サンエー物流	東京都昭島市	(本社他6営業所)
株式会社サンファミリー	埼玉県三郷市	(本社他21営業所)
アクシアロジ株式会社	大阪府枚方市	(本社他9営業所)
キューソーアレスト株式会社	大阪府枚方市	(本社他4営業所・3センター)
上海丘寿儲運有限公司	中国・上海市	(本社他2営業所)
フードオリティーロジスティクス株式会社	東京都調布市	
株式会社フレッシュデリカネットワーク	東京都府中市	(本社他1営業所)
株式会社久松運輸	香川県綾歌郡宇多津町	(本社他4支社)
PT Kiat Ananda Cold Storage	インドネシア・プカシ	(本社他4支店)
PT Ananda Solusindo	インドネシア・ボゴール	
PT Manggala Kiat Ananda	インドネシア・ジャカルタ	
PT Trans Kontainer Solusindo	インドネシア・プカシ	

(注) 2023年12月1日付で、株式会社久松運輸は、商号をキューソー四国株式会社に変更しております。

(7) 従業員の状況 (2023年11月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
共同物流事業	3,311名 (2,593名)	△94名 (109名)
専用物流事業	2,166名 (2,995名)	84名 (△35名)
関連事業	1,298名 (21名)	28名 (3名)
全社 (共通)	163名 (18名)	7名 (2名)
合 計	6,938名 (5,627名)	25名 (79名)

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
675名 (274名)	11名増	39.6歳	14.7年

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年11月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
PT Bank Central Asia Tbk	11,250
株式会社三井住友銀行	9,615
株式会社みずほ銀行	6,257
株式会社三菱UFJ銀行	4,975
農林中央金庫	3,462
株式会社りそな銀行	400
株式会社商工組合中央金庫	203
株式会社三十三銀行	100
日本生命保険相互会社	74

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式に関する事項 (2023年11月30日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 73,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 25,355,800株 |
| ③ 株主数 | 13,660名 |
| ④ 単元株式数 | 100株 |
| ⑤ 上位10名の株主 | |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
キューピー株式会社	10,760	43.29
株式会社中島董商店	1,474	5.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	966	3.89
株式会社日本カストディ銀行	868	3.49
キューソー持株会	657	2.65
MSIP CLIENT SECURITIES	348	1.40
キューソー流通システムグループ従業員持株会	327	1.32
株式会社三井住友銀行	291	1.17
株式会社みずほ銀行	234	0.94
第一生命保険株式会社	226	0.91

(注) 当社は、自己株式499,116株を保有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2023年11月30日現在)
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2023年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	にし お ひで あき 西 尾 秀 明	キューソーサービス株式会社 代表取締役社長
取締役	とみ た じん いち 富 田 仁 一	執行役員 共同物流事業担当兼関連事業担当
取締役	いぬ つか えい さく 犬 塚 英 作	執行役員 専用物流事業担当兼グループ開発担当
取締役	い とう りょう いち 伊 藤 隆 一	執行役員 管理担当兼人事本部長
取締役	やま だ ひろ し 山 田 啓 史	キューソーティス株式会社 代表取締役社長
取締役	いま むら よし みみ 今 村 嘉 文	キューピー株式会社 執行役員 品質保証本部長
取締役	おお つき けい こ 大 槻 啓 子	一般社団法人日本医療資源開発促進機構 理事 株式会社日本エスコン 取締役 (社外、指名・報酬諮問委員会委員)
取締役	かわ また よし ひろ 川 又 義 寛	株式会社ビジョナリーボード 代表取締役
取締役	はま おか けん 濱 岡 健	
常勤監査役	ふじ おか あきら 藤 岡 晃	
常勤監査役	すぎ もと けん さく 杉 本 健 策	
監査役	こ いずみ まさ あき 小 泉 正 明	小泉公認会計士事務所 所長 マネックスグループ株式会社 取締役 (社外、監査委員会委員長) 株式会社ファンコミュニケーションズ 取締役 (社外、監査等委員)
監査役	いい づか か つ こ 飯 塚 佳都子	シティユーワ法律事務所 パートナー ウェルネオシュガー株式会社 取締役 (社外) ユシロ化学工業株式会社 取締役 (社外、監査等委員)
監査役	こ にし ひろ かず 小 西 宏 和	

- (注) 1. 取締役大槻啓子、川又義寛および濱岡健の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、東京証券取引所に対し、取締役大槻啓子、川又義寛、濱岡健および監査役小泉正明、飯塚佳都子、小西宏和の6氏を独立役員として届け出ております。
3. 監査役飯塚佳都子氏は、弁護士資格を有しております。
4. 監査役小泉正明、飯塚佳都子および小西宏和の3氏は、社外監査役であります。
5. 監査役小泉正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役大槻啓子、川又義寛および濱岡健の3氏、取締役今村嘉文氏ならびに社外監査役小泉正明、飯塚佳都子および小西宏和の3氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役大槻啓子、川又義寛および濱岡健の3氏、取締役今村嘉文氏ならびに社外監査役小泉正明、飯塚佳都子および小西宏和の3氏が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位、担当および重要な兼職の状況
笹島 朋有	2023年2月21日	任期満了	常務取締役 関連事業担当兼管理担当 PT Kiat Ananda Cold Storage 代表コミサリス PT Ananda Solusindo 代表コミサリス PT Manggala Kiat Ananda 代表コミサリス PT Trans Kontainer Solusindo 代表コミサリス
長尾 隆史	2023年2月21日	任期満了	社外取締役 長尾法律事務所 代表 愛媛オーシャン・ライン株式会社 監査役 株式会社ジェノバ 取締役(社外)
大竹 茂雄	2023年2月21日	任期満了	常勤監査役
渡部 幹	2023年2月21日	任期満了	社外監査役 渡部技術士事務所 所長

③ 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役西尾秀明、富田仁一、犬塚英作、伊藤隆一、山田啓史、今村嘉文、大槻啓子、川又義寛、濱岡健の9氏および監査役藤岡晃、杉本健策、小泉正明、飯塚佳都子、小西宏和の5氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社社員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意または重過失の場合には補償の対象としないこととしております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の争訟費用、訴訟対応費用、調査対応費用、信頼回復費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意または重過失の場合には填補の対象としないこととしております。

⑤ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役等の報酬の決定に独立社外取締役の適切な関与・助言を得て、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、2019年12月25日開催の取締役会にて、指名・報酬委員会を設置しております。

当社は取締役等の報酬の決定にあたり、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会にて取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が指名・報酬委員会にて審議された内容および取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。また、指名・報酬委員会の独立性を確保するため、委員の半数以上が独立社外取締役となっております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

報酬等の額またはその算定方法の決定に関しては、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬および会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて支給する業績連動報酬を基本として支給することとしております。

(取締役)

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬、会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて支給する業績連動報酬で構成されております。会社業績の評価は、本業の業績向上を通じた企業価値向上をより強く意識することを目的に、連結営業利益を指標として評価することとしております。なお、報酬額全体に占める基本報酬と業績連動報酬の構成割合は、おおそ8：2となります。当該指標にかかる当連結会計年度の目標値は連結営業利益4,000百万円であり、実績値は連結営業利益4,030百万円であります。

また、中長期の業績を反映させる観点から、報酬の一定額を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することを奨励しております。

取締役の報酬の額は、指名・報酬委員会に諮った上で、2007年2月22日開催の第41回定時株主総会において決議された総額の範囲内において取締役会でこれを決定しております。なお、個別の報酬額は代表取締役が取締役会からの委任を受けて、指名・報酬委員会での審議内容に基づき決定しております。

当該事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会での審議を踏まえて取締役会で決定することとしていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬である基本報酬のみとしております。

(監査役)

監査役の報酬については、監査役の協議により決定しており、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	員数 (名)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	合計 (百万円)
取締役	10	105	25	130
(うち社外取締役)	(4)	(11)	—	(11)
監査役	7	46	—	46
(うち社外監査役)	(4)	(10)	—	(10)
合計	17	152	25	177
(うち社外役員)	(8)	(22)	—	(22)

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2007年2月22日開催の第41回定時株主総会において年額360百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち、社外取締役は3名）です。
2. 監査役の報酬額は、2007年2月22日開催の第41回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は2名）です。
3. 上表の業績連動報酬総額は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。
4. 期末日現在、取締役9名、監査役5名であります。
5. 取締役会は、代表取締役社長西尾秀明氏に対し、各取締役の固定報酬の額および業績連動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会の同意を得ております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先の状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人との関係

氏名	重要な兼職先の状況
取締役 川 又 義 寛	株式会社ビジョナリーボード 代表取締役
監査役 小 泉 正 明	小泉公認会計士事務所 所長
監査役 飯 塚 佳都子	シティユーワ法律事務所 パートナー

- (注) 1. 株式会社ビジョナリーボードと当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小泉公認会計士事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. シティユーワ法律事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ロ. 重要な兼職先の状況（他の法人等の社外役員である場合）および当社と当該他の法人との関係

氏名	重要な兼職先の状況
取締役 大 槻 啓 子	一般社団法人日本医療資源開発促進機構 理事 株式会社日本エスコン 取締役（社外、指名・報酬諮問委員会委員）
監査役 小 泉 正 明	マネックスグループ株式会社 取締役（社外、監査委員会委員長） 株式会社ファンコミュニケーションズ 取締役（社外、監査等委員）
監査役 飯 塚 佳都子	ウエルネオシュガー株式会社 取締役（社外） ユシロ化学工業株式会社 取締役（社外、監査等委員）

- (注) 1. 一般社団法人日本医療資源開発促進機構と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 株式会社日本エスコンと当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. マネックスグループ株式会社と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 株式会社ファンコミュニケーションズと当社の間には、特別の利害関係はありません。
5. ウェルネオシュガー株式会社と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. ユシロ化学工業株式会社と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ハ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役에게期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 大槻 啓子	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席となっております。</p> <p>証券アナリストとしての知見・経験から、企業分析の観点での意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに業務執行取締役と会計監査人との取締役ミーティング、監査役の合同監査に参加しております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、開催された委員会に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取締役 川又 義寛	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席となっております。</p> <p>経営コンサルタントとしての知見・経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに業務執行取締役と会計監査人との取締役ミーティング、監査役の合同監査に参加しております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、開催された委員会に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取締役 濱岡 健	<p>就任後、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席となっております。</p> <p>事業会社の営業担当役員および知的財産に関する事業企画部門責任者としての経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに業務執行取締役と会計監査人との取締役ミーティング、監査役の合同監査に参加しております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、開催された委員会に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
監査役 小泉 正明	<p>当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席となっております。</p> <p>会計実務家としての見地から取締役会において、業務執行状況、内部牽制に関する発言を行っており、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な発言を積極的に行うとともに業務執行取締役と会計監査人との取締役ミーティング、監査役の合同監査に参加しております。</p>
監査役 飯塚 佳都子	<p>当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席となっております。</p> <p>法律家の見地から取締役会において、業務執行状況、内部牽制に関する発言を行っており、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な発言を積極的に行うとともに業務執行取締役と会計監査人との取締役ミーティング、監査役の合同監査に参加しております。</p>

氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監査役 小西宏和	<p>就任後、当事業年度に開催された取締役会11回、監査役会10回の全てに出席となっております。</p> <p>事業会社におけるIT・デジタルテクノロジーに関する豊富な事業経験と経営に関する資質・見識から取締役会において、業務執行状況、内部牽制に関する発言を行っており、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な発言を積極的に行うとともに業務執行取締役と会計監査人との取締役ミーティング、監査役の合同監査に参加しております。</p>

ホ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

ヘ. 社外取締役および社外監査役を選任する際の独立性に関する基準または方針

当社は、東京証券取引所が独立性を欠くおそれがあるとして列挙したいずれの事由にも該当しない社外取締役および社外監査役をすべて独立役員として指定しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	64
2. 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	64

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年11月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	28,047
現金及び預金	3,857
受取手形及び営業未収入金	21,643
商品	63
貯蔵品	233
前払費用	1,002
その他の流動資産	1,425
貸倒引当金	△177
固定資産	90,827
有形固定資産	73,176
建物及び構築物	15,696
機械装置及び運搬具	16,745
工具、器具及び備品	3,070
土地	30,142
リース資産	3,377
建設仮勘定	4,144
無形固定資産	5,752
のれん	1,853
顧客関連資産	2,232
その他の無形固定資産	1,666
投資その他の資産	11,898
投資有価証券	2,710
長期貸付金	288
長期前払費用	90
退職給付に係る資産	1,863
繰延税金資産	782
敷金保証金	4,305
その他の投資その他の資産	1,910
貸倒引当金	△53
資産合計	118,874

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	37,589
支払手形及び営業未払金	14,266
短期借入金	12,047
未払金	2,772
未払費用	3,929
リース債務	1,499
未払法人税等	688
賞与引当金	855
役員賞与引当金	69
その他の流動負債	1,461
固定負債	29,829
長期借入金	24,292
リース債務	1,972
長期未払金	190
長期割賦未払金	203
繰延税金負債	1,963
退職給付に係る負債	334
資産除去債務	696
預り保証金	176
負債合計	67,419
(純資産の部)	
株主資本	37,262
資本金	4,063
資本剰余金	4,198
利益剰余金	29,362
自己株式	△361
その他の包括利益累計額	2,930
その他有価証券評価差額金	818
為替換算調整勘定	1,915
退職給付に係る調整累計額	196
非支配株主持分	11,262
純資産合計	51,455
負債純資産合計	118,874

連結損益計算書 (2022年12月1日から2023年11月30日まで)

(単位:百万円)

科目		金額
営業	収益	184,617
営業	原価	174,264
営業	総利益	10,353
販売費及び一般管理費		6,322
営業	利益	4,030
営業	外収益	
受取利息	15	
受取配当金	37	
受取賃貸料	62	
持分法による投資利益	1	
補助金収入	58	
養老保険解約差益	38	
その他	180	392
営業	外費用	
支払利息	818	
貸与設備諸費用	51	
その他	82	953
経常	利益	3,470
特別	利益	
固定資産売却益	69	
投資有価証券売却益	0	69
特別	損失	
固定資産除売却損	147	
リース解約損	1	
減損	3,447	3,597
税金等調整前当期純損失		△56
法人税、住民税及び事業税	1,211	
法人税等調整額	△370	841
当期純損失		△897
非支配株主に帰属する当期純利益		437
親会社株主に帰属する当期純損失		△1,334

連結株主資本等変動計算書 (2022年12月1日から2023年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,063	4,208	31,268	△361	39,178
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△571	-	△571
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失	-	-	△1,334	-	△1,334
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-
連結子会社の増資による 持 分 の 増 減	-	△8	-	-	△8
そ の 他	-	△1	-	-	△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	△10	△1,906	-	△1,916
当 期 末 残 高	4,063	4,198	29,362	△361	37,262

	その他の包括利益累計額					非 株 主 支 持 配 分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合 計		
当 期 首 残 高	589	△0	1,841	△219	2,211	10,765	52,155
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	△571
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失	-	-	-	-	-	-	△1,334
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-
連結子会社の増資による 持 分 の 増 減	-	-	-	-	-	-	△8
そ の 他	-	-	-	-	-	-	△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	228	0	74	415	719	497	1,216
連結会計年度中の変動額合計	228	0	74	415	719	497	△699
当 期 末 残 高	818	-	1,915	196	2,930	11,262	51,455

計算書類

貸借対照表 (2023年11月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	17,493
現金及び預金	2,109
受取手形	38
営業未収金	9,828
売掛金	12
商品	12
前払費用	505
関係会社短期貸付金	4,755
その他の流動資産	233
貸倒引当金	△0
固定資産	49,195
有形固定資産	29,966
建物	8,145
構築物	460
機械装置	4,376
車両運搬具	6
器具備品	754
土地	15,488
リース資産	734
無形固定資産	1,511
ソフトウェア	1,418
借地権	37
電話加入権	55
その他の無形固定資産	1
投資その他の資産	17,717
投資有価証券	1,727
関係会社株式	10,650
関係会社出資金	412
長期貸付金	16
関係会社長期貸付金	256
長期前払費用	896
繰延税金資産	288
敷金保証金	2,901
保険積立金	513
会員権	51
その他の投資その他の資産	46
貸倒引当金	△44
資産合計	66,689

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	27,735
営業未払金	1,706
未払運賃	7,734
買掛金	13
短期借入金	4,400
関係会社短期借入金	7,751
1年以内返済予定の長期借入金	3,912
リース債務	257
未払金	1,155
未払費用	515
未払法人税等	148
未払消費税等	38
役員賞与引当金	25
その他の流動負債	77
固定負債	15,719
長期借入金	14,427
リース債務	488
長期未払金	83
退職給付引当金	8
資産除去債務	567
預り保証金	144
負債合計	43,455
(純資産の部)	
株主資本	22,453
資本金	4,063
資本剰余金	4,209
資本準備金	4,209
利益剰余金	14,541
利益準備金	187
その他利益剰余金	14,354
別途積立金	11,887
繰越利益剰余金	2,467
自己株式	△361
評価・換算差額等	780
その他有価証券評価差額金	780
純資産合計	23,234
負債純資産合計	66,689

損益計算書 (2022年12月1日から2023年11月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	88,334
営業原価	85,529
営業総利益	2,804
販売費及び一般管理費	2,466
営業利益	338
営業外収益	
受取利息及び配当金	403
受取賃貸料	93
その他の	61
営業外費用	
支払利息	106
貸与設備諸費用	52
その他の	31
経常利益	706
特別利益	-
特別損失	
固定資産除売却損	104
減損損失	3,447
税引前当期純損失	△2,846
法人税、住民税及び事業税	171
法人税等調整額	△629
当期純損失	△2,387

株主資本等変動計算書 (2022年12月1日から2023年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	4,063	4,209	187	11,887	5,426	17,501	△361	25,412	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	△571	△571	-	△571	
当期純損失	-	-	-	-	△2,387	△2,387	-	△2,387	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△2,959	△2,959	-	△2,959	
当期末残高	4,063	4,209	187	11,887	2,467	14,541	△361	22,453	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	570	△0	569	25,982
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△571
当期純損失	-	-	-	△2,387
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	210	0	210	210
事業年度中の変動額合計	210	0	210	△2,748
当期末残高	780	-	780	23,234

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年1月18日

株式会社キューソー流通システム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 村 竜 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴 田 純 一 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キューソー流通システムの2022年12月1日から2023年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューソー流通システム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年1月18日

株式会社キューソー流通システム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山村 竜平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田 純一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キューソー流通システムの2022年12月1日から2023年11月30日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年12月1日から2023年11月30日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年1月18日

株式会社キューソー流通システム 監査役会
常勤監査役 藤岡 晃 ㊟
常勤監査役 杉本 健策 ㊟
社外監査役 小泉 正明 ㊟
社外監査役 飯塚佳都子 ㊟
社外監査役 小西 宏和 ㊟

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。